

平成 21 年 6 月 1 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2006 年度～2008 年度

課題番号：18710040

研究課題名（和文） 風景としての音環境のマネジメント手法に関する研究

研究課題名（英文） A study on methodology for the local soundscape management

研究代表者

箕浦 一哉（MINOURA KAZUYA）

山梨県立大学・国際政策学部・准教授

研究者番号：10331563

研究成果の概要：本研究は良好な地域音環境を保全するためのマネジメント手法について考察しようとするものである。この目的のために、京都市の伝統的織物産業地域等を事例地域として、地域住民が音環境について述べる言説の分析と、音環境をめぐる住民・行政・事業者等の動向の歴史的推移の把握をおこなった。その結果、音環境の経験には地域の社会的背景が大きく影響していることが知られ、地域音環境管理に地域の文化的・社会的背景を反映させる必要があることが示唆された。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	800,000	0	800,000
2007 年度	900,000	0	900,000
2008 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,500,000	240,000	2,740,000

研究分野：環境社会学，サウンドスケープ論

科研費の分科・細目：環境学／環境影響評価・環境政策

キーワード：音環境，サウンドスケープ，地域環境管理，環境政策，住民意識

## 1. 研究開始当初の背景

従来の音環境マネジメントは「騒音制御」とほぼ同義であり、物理的な騒音暴露量を定められた基準内に制御することが主眼とされてきた。近年、環境アセスメントの法制化や大規模小売店舗立地法などにより、地域音環境マネジメントの新しい展開が必要とされる分野が増えてきているが、このような場合においても、単に物理的な騒音暴露量が許容基準を越えるかどうかの問題とされるにすぎないのが現状である。たとえば自然環境や景観などについては、その地域固有の環境

の価値が問題とされ、開発行為前後の環境の変化が評価されるのと対照的である。すなわち、現在の音環境マネジメントにおいては、騒音に限らない音環境全般を評価・保全・管理するための手法に乏しく、良好な音環境の保全が妨げられているものと考えられる。こうした背景から、申請者は、住民意識に基づいた地域音環境マネジメント手法を検討することを着想した。

## 2. 研究の目的

本研究は、音環境を単に騒音暴露の物理量

としてみるのではなく、風景としてみることで、良好な音環境を保全するためのマネジメント手法について考察することを目的とするものである。ここで音環境を風景としてみる、とは、音環境を歴史性・地域性を含んだものとしてみることを意味する。

この目的のもとに、以下の点の検討を行う。

- (1) 地域住民が音環境について述べる言説を分析し、音環境の経験の地域性の表れ方について検討する。
- (2) 音環境の住民間での共有のあり方、音環境の公共性・正当性について考察をおこなう。

### 3. 研究の方法

#### (1) 住工混在地域における音環境調査

京都市の伝統的織物産業地域を事例地域として音環境調査を実施した。その理由としては、産業音が地域のシンボルとなっており、地域音環境マネジメントを考察する上で貴重なフィールドである、地域社会や地域の文化・歴史に関する文献資料が比較的豊富であるという点がある。

##### ① 住民意識の調査

地域住民を対象とした自由記述調査によって、音環境に関する住民意識を把握した。また、住民を対象とした聞き取り調査を実施した。

##### ② 地域音環境の社会的背景に関する調査

地域住民、行政、業界団体、関連事業者等への聞き取り調査や文献調査によって、地域社会や産業の歴史的推移、過去から現在にいたる音環境の実態、騒音問題への組織的対応等についての情報を集めた。

#### (2) 音環境マネジメントの方法等に関する考察

音環境マネジメントの方法論や音環境の公共性・正当性等について理論的な考察を試みた。考察にあたっては、事例調査結果のほか、景観保全や環境社会学の知見等も参考にした。

### 4. 研究成果

#### (1) 音環境マネジメントの方向性

良好な音環境を指向した音環境マネジメントを検討するための課題を検討した。その結果、下記の点が挙げられた。

① 「良好な音環境」とは何か、を検討する必要がある。音環境のよさの基準は何か、誰にとっての「よさ」か、誰がそれを決めるのか、どのような手続きで決めるのか、といった課題が挙げられる。

② 「良好な音環境」を考える上で、従来とは異なった視点を導入する必要がある。従来の音環境マネジメントは、「毒物汚染」的発想

による単純な量反応関係を前提とし、科学／法律による画一的でパターンリスティックな考え方に基づいていた。しかしながら、個別の地域における「良好な音環境」を考えるためには、音の社会的文脈に配慮するとともに、地域住民自身がマネジメントに携わるという発想が求められる。

③ 良好な音環境を指向したマネジメントを阻害する要因として、次のことが挙げられる。これまでの騒音制御の発想が浸透し、音環境がマネジメントの対象として認識されていないこと。音そのものは保全・管理の対象になりえないため、保全・管理に困難があること。これらは、景観・町並みの場合と比較すると明確になる。すなわち、景観の場合では、景観を美的に判断する日常経験が多くの人にあり、景観を守ることへの社会的コンセンサスもおおむね歴史的経緯の中でおおむね形成されている。また、マネジメントを行う上で活用できる専門的知見や法制度が整っている。

④ 「良好な音環境」を考えるための基礎的な知見として、音環境が人々にどのように経験されているかを知る必要がある。たとえば音環境がマネジメントの対象とされないということは、大多数の住民に音環境が受容されているということを示しているが、音環境の受容の内実を詳細に見て、音環境の価値や正当性の問題を検討する必要があるだろう。

#### (2) 伝統的織物産業地域における自由記述式質問紙調査結果の分析

##### ① 調査地域と調査方法

本研究では、京都市内の織物産業地域であるK地区を事例地として、自由記述式質問紙調査を実施した。K地区は、和装産業の代表的産地である西陣地域の周縁に位置し、下請けの織物生産の小規模な事業所が集中して立地している地域である。

地区内の典型的な製織事業者は、住居の一角を作業場として1台から数台の電動の動力織機（力織機）を設置している。街区によっては、1980年代ごろまで大多数が製織をおこなっていたというところもあり、文字通り至るところから力織機の稼働音が聞こえてくる音環境が存在していた。西陣地域内での製織は、廃業や生産拠点の他地域への移転によって、1970年代以降減少傾向にあるが、その中であってK地区周辺は比較的近年まで製織が残ってきた地域である。

設問は過去の音環境と現在の音環境に分け、それぞれ「以前、この地域で聞こえた「音」について、印象に残っていることをご自由にお書き下さい。」「最近、あなたのお住まいやご近所で聞こえる「音」について、お感じに

なっていることをご自由にお書き下さい。」とした。このほかに、回答者の属性について問う質問を置いた。

調査対象はK地区内の全世帯とした。自治会を通じて調査票を配布し、後日、調査員が戸別に訪問し回収した。394世帯中、回収数は244で、有効回答は159であった。

## ②音源の記述数と記述率

音源の記述数と記述率は表1の通りである。過去の音環境についての回答では、159名中140名(88%)が製織音、すなわち織機による製織作業音について記述をした。この記述率の高さは、この地域を代表する音が織機の音であるということがほとんどの住民に共有されているということを示している。現在の音としても69名(43%)が記述していて、記述率において他の音源を卓越していた。その他の産業音として、「糸繰り」「整経」「染色」など、織物産業の別工程の音が記述された。産業音以外の記述としては、生活音と交通音が主なものであった。これらの音は、過去よりも現在の音環境としての記述が多かった。支配的な音源である製織音が減少したことによって、生活音や交通音への気付きが増したことが窺われた。特定の音源を記述せず、静かであることや特筆する音がないことを記述した回答も、現在の音環境に関する回答において高い頻度(29%)で記述され、過去の音環境と相対して現在の音環境に多くの回答者が抱く印象を表していた。

表1 音源の記述数と記述率

	過去		現在	
	数	率	数	率
製織音	140	88%	69	43%
製織以外の産業音	14	9%	7	4%
生活音	21	13%	48	30%
交通音	13	8%	43	27%
静か・なし	3	2%	46	29%
その他	12	8%	27	17%

## ③製織音に対する評価

製織音に対する評価としては、迷惑感を記述するなど否定的な記述をした回答がみられた。一方で、織機の音が好きである、よい音である、などと肯定的に評価する記述があった。また、音が少なくなったことを寂しいと記述するなど、製織音の減少・不在について否定的な記述をする回答がみられ、こうした記述も製織音に対する肯定的記述の一形態とみることができる。その他に、製織音を受容していることを示す記述が見られた。迷惑ではない、慣れた、仕方がないなどとして、製織音が迷惑を与えうるものであることを認めつつ、自身は受容していることを示す記述である。製織音に対する評価をこれら「否

定」「肯定」「受容」の3種類に分類し、その数を計数すると表2のような結果であった。表中の記述率は、製織音についての回答者数に対する比率である。「否定」と「肯定」が同程度の記述数であり、「肯定」と「受容」を合計すると「否定」を上回る。さらに、評価の記述をしない回答者の相当部分は製織音を受容していると推測されるので、地域全体としては製織音を受容される傾向が強い。

表2 製織音についての評価の記述数

	過去		現在	
	数	率	数	率
否定	25	18%	8	12%
肯定	23	16%	6	9%
受容	17	12%	5	7%

## ④製織音の受容に関する記述

製織音への評価のうち、「受容」に特に注目し、その記述内容をさらに詳細に検討したところ、製織音の受容の記述に以下の4つの異なった論理が見出された。

- ・「迷惑の程度」：感受する迷惑の程度が低いことを受容の理由として記述するもの。
- ・「慣れ」：当初感じた迷惑感が時間を経るにしたがって減少したことを記述したもの。
- ・「社会的背景」：織物産業の地域社会における重要性を受容の理由として記述したもの。
- ・「日常性」：その音が日常生活の中でありふれていて特に問題にする必要を感じないことを記述したもの。

## ⑤まとめ

以上の結果から、事例地域においては地域の社会的背景や住民の相互作用から産業騒音を受容する地域文化が形成されていることが窺われた。このことは、地域音環境管理に地域の文化的・社会的背景を反映させる必要があることを示唆するものと考えられる。

## (3) 音環境の地域における正当性の検討

### ①音環境共有の諸相

音環境マネジメントを考察する上で、地域住民にとって音環境がどのように共有されているのか、を検討した。事例調査による知見をふまえ、音環境の共有の4つの側面を以下の通り整理した。

- ・身体を通じた音環境の経験の共有
- ・音の社会的文脈の共有
- ・音に対する感性の共有
- ・音に対する行動規範の共有

### ②音環境に関する正当性と受容

伝統的織物産業地域における事例調査結果においては、一般的には「騒音」と考えられる産業音が住民のあいだに受容されていた。この状態を、産業音を発する行為に対して何らかの正当性が付与された状態と考え

ることができる。

この正当性の由来は、(2)④で受容の論理として挙げられた「迷惑の程度」「慣れ」「社会的背景」「日常性」の4点から考えることができる。このうち前の3点は受容するための論理的な理由と考えられるが、「日常性」については「それがあたりまえである」というように価値判断が明示されないところに特徴がある。

ある環境を「あたりまえ」とみなすことは、価値判断の対象としない、というひとつの判断の表明となっていると考えられる。日常的な環境は、その日常的な経験自体が根拠となっており、「あたりまえ」のものとして承認される傾向があるといえる。さらに、環境へのこうした承認は、「あたりまえ」「これがふつう」というような言説が介在することで、繰り返し確認され、補強される。このように、環境の日常性にもとづいた正当性が成立しているものとみられる。

一方、「あたりまえ」という感覚は、受容の根拠としては強固なものであるが、その状態を維持するための根拠にはなりにくい。それは、「あたりまえ」という考え方が、価値判断の対象外とすることによって成立しているものだからである。したがって、「あたりまえ」の環境は保全や管理の対象ととらえられにくい。

この「あたりまえ」という正当性は、現状を当然のものとして承認し、異議申し立てを想定外のものとして排除しようとする性格がある。したがって、正当性に対する異議申し立ては潜在化しやすいものと考えられる。

こうした正当性のあり方は、この事例地域だけでなく、音環境一般の特徴であるように思われる。こうした一般化が可能かどうかについては他地域との比較などによって検証を進める必要があるが、音環境マネジメントの方法論を検討する上で考慮すべき重要な知見であると考えられる。

#### (4) 地域音環境モノグラフのための情報収集

事例地域の音環境およびその社会的背景について、上に示した内容以外にも、聞き取り調査・文献調査によって多くの情報を収集した。これらの情報を利用して、事例地域に関する音環境モノグラフを準備している。地域の音環境についてその社会的背景を含めて詳細に記述することで、音環境マネジメントを考えるための有用な基礎資料となると考えられる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

- ① 箕浦一哉, 京都市・西陣地域の音環境, 騒音制御 32, 397-400, 2008, 査読無

〔学会発表〕(計3件)

- ① 箕浦一哉, 騒音を受容する地域文化—京都市の織物産業地域における事例調査, 日本騒音制御工学会平成19年秋季研究発表会, 2007.9.13, 中央大学後楽園キャンパス
- ② Kazuya Minoura, Social norms concerning local soundscape: A case of an area of the textile industry in Japan, The 36th International Congress and Exhibition on Noise Control Engineering (inter-noise 2007), 2007.8.30, The Istanbul Convention & Exhibition Centre (Istanbul, Turkey)
- ③ Kazuya Minoura, Soundscape as a commons: How do we share sound environment?, World Forum for Acoustic Ecology 2006, 2006.11.3, Hirosaki University

〔図書〕(計1件)

- ① 箕浦一哉, 音環境の共有:《あたりまえ》というレジティマシー, 宮内泰介編著, コモンズをささえるしくみ:レジティマシーの環境社会学, 新曜社, 2006, 150-172

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

箕浦 一哉 (MINOURA KAZUYA)

山梨県立大学・国際政策学部・准教授

研究者番号: 10331563